

Q1 特別養護老人ホームとは、どのような施設ですか。

特別養護老人ホームとは、概ね65歳以上で、原因を問わず日常生活を送るために要介護3以上の方、原則として医療を必要としない方が対象となる生活施設で終身利用が可能です。

施設ではその方にあった日常生活上必要な介護サービスを提供するとともに、諸行事やクラブ活動の開催を通して余暇活動の提供を致します。

職員配置は国が基準を定めており、定員によって配置数は異なりますが、施設長、生活相談員、介護支援専門員、介護職員、看護師、栄養士、事務職員等が配置されています

Q2 清風荘は見学ができますか。

事前に連絡をいただければ、職員立会で見学ができます。ただし、居室は利用者のプライバシー保護のため、空き室がある場合に限って見学ができます。

体験入所は、行っていませんのでご了承下さい。

Q3 清風荘から退所しなければならないのはどんなときですか。

要介護3以上の方が入所できる施設です。ただし、入所後の更新申請で要介護1、2となった場合は、特例入所の手続きにより継続の可否が決まります。また、要支援や自立と判断された方や常時医療行為が必要となった場合は退所していただきます。

なお、契約者の申し出により契約解除が可能です。

Q4 清風荘ではどのようなサービスが提供されますか。

食事、入浴、排泄、整容等基本的な介護サービスや自立を支援します。

利用者に適した献立を栄養士が作成、個人の状態に応じた食事内容を提供します。

また、プライバシーに配慮しつつ、安否の確認をします。

緊急連絡用のコールや宿直等の体制を整えていますので、急に具合が悪くなった場合には対応します。

ただし、医療行為が必要と判断された場合には、家族や病院等関係機関に連絡し、適切な対応がなされるような調整をします。

日常的な健康管理のために、健康診断を年2回受けられるような機会を提供します。さらに、必要に応じて生活上の相談に応じ、助言したり、利用者が自主的に趣味活動や行事等を行う場合には協力します。

Q5 家族や友人の来訪に何かの制限はありますか。

来訪は基本的に自由ですが、面会時間が決まっています。

1階玄関カウンターで面会票を記入してから面会ができるシステムとなっています。

Q6 入院したら退所しなければいけませんか。

入院したからといって必ず退所しなければいけない訳ではありません。

治療し、施設での生活に復帰できれば引き続き利用することができます。ただし、入院期間によっては退所しなければいけないケースも出てきます。

また、入院中は居室を確保しておくことができませんのでご了承下さい。詳しくは、施設へお問い合わせ下さい。

Q7 入院する場合、利用者本人や家族が希望する病院を指定できますか。

医療機関への入院は、原則的にご家族（代理人）に対応していただきます。

やむを得ない事情により、利用者やご家族（代理人）が清風荘に代行支援を希望される場合は、ご相談下さい。

Q8 長期入院になった場合は、どうなりますか。

基本的に長期間入院(3ヶ月以上)することが予測される場合は、契約終了となります。

その後の対応については都度、応談になります。

Q9 特別養護老人ホームの活動や地域の福祉のために協力したいのですが、どのような方法がありますか。

特別養護老人ホームでは、多くのボランティアの方々にさまざまな内容のご協力をいただいています。

ボランティアの方々の活動は地域の福祉にとって重要な力となっています。

ボランティア活動に興味をお持ちの方は、直接施設へお問い合わせ下さい。

できるだけ多くの方々に福祉に関心をもっていただき、それぞれに可能な形でご協力をいただくこと、それがこれからの福祉のまちづくりを支える力となります。

ぜひご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

Q10 外出や外泊に届けは必要ですか。

外出や外泊の際は届けを出していただきます。

緊急時の対応(連絡)のためと、食事の用意の必要性を確認するためです。

外泊届けには、外泊期間(食事の不要期間)と外泊先(連絡先)を記入していただいています。

Q11 飲食物を持ち込んでもよいですか。

感染症予防（ノロウイルス等）の関係上、飲食物の持込を制限させていただいています。

詳しくは直接施設へお問い合わせ下さい。

Q12 月々の支払は、どのような方法でおこなうのですか。

口座からの自動引落により施設利用料の支払いを行います。

Q13 オムツ代の請求はあるのでしょうか。

介護保険施設におけるオムツ代については、介護保険給付の対象として施設サービス費に含まれていますので、請求はございません。

但し、国で提供するもの以外を個別に指定される場合は、この限りではありません。